

いじめ防止対策推進法施行後の重大事態

【文科省発表】

いじめの重大事態	H25(9/28以降) (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	計
重大事態発生件数	179件	449件	313件	941件
1号重大事態（生命・ 身体・財産に重大被害）	75件	92件	129件	296件
2号重大事態 (不登校)	122件	385件	218件	725件

※1件の「重大事態」が、1号、2号の両方に該当する場合は、それぞれに計上されている。

自殺した生徒が 置かれていた状況	H25	H26	H27	計 (H28を含む 3年間)
児童生徒の自殺	240件 (法施行前含む)	232件	214件	
「いじめ問題」があった 児童生徒の自殺	9件 (9/26以降 3件)	5件	9件	計 20件 (平成28年10月 文科省発表)
内 訳	(法施行前含む) 中学生 7件 高校生 2件	中学生 3件 高校生 2件	小学生 1件 中学生 5件 高校生 3件	

【報 道】(武田調べの範囲内)

いじめ防止対策推進法施行後、背景にいじめがあるのではと報道された子どもの自殺

	H25 (9月28日以降)	H26	H27	H28 (8月まで)
計	2件 (男2)	10件 (男8 : 女2)	10件 (男7 : 女3)	4件 (男3 : 女1)
小学生		1件 (男1)	1件 (男1)	
中学生	1件 (男1)	5件 (男4 : 女1)	6件 (男4 : 女2)	3件 (男2 : 女1)
高校生	1件 (男1)	4件 (男3 : 女1)	3件 (男2 : 女1)	1件 (男1)